

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第197期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期 第3四半期 連結累計期間	第197期 第3四半期 連結累計期間	第196期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	703,387	738,633	967,333
経常利益 (百万円)	34,758	28,659	46,908
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29,226	18,686	28,547
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43,480	13,673	37,684
純資産額 (百万円)	278,109	274,617	272,071
総資産額 (百万円)	817,090	806,314	808,632
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	414.68	265.12	405.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	30.1	29.2

回次	第196期 第3四半期 連結会計期間	第197期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	106.83	125.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(機能製品)

当第3四半期連結会計期間より、FCM(株)は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(11) 法令違反等

当社グループは、国内外で事業展開する上で、規制当局から様々な法規制を受けております。法規制の強化や法令解釈の厳格化があった場合には、事業の制限や費用の増加等の可能性があります。また、法令違反等の事象が生じた場合には、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、電力ケーブルカルテルに関し、当社の持分法適用の関連会社である株式会社ビスカスに対しブラジル当局による調査が行われております。

加えて、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社や当社子会社はその被告となっております。このほか、自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーなどの顧客から現在請求されているものも含め、当社または当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。

なお、上記集団訴訟について、当社及び当社連結子会社は、2017年12月に、同訴訟の原告の一部である直接購入者原告との間で和解金を支払うことで合意し、2018年11月27日に同和解契約を最終承認する裁判所の判決が下されました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の分析）

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第3四半期連結累計期間の業績は、ワイヤハーネス等が引き続き堅調な電装エレクトロニクスセグメント及び需要が旺盛な銅箔事業やメモリーディスク事業などの機能製品セグメントが対前年で増益となりました。一方、インフラセグメントにおいて、情報通信ソリューション事業は北米における光ケーブル事業が好調だった前年同期水準までは回復せず、また、電力事業は着実に成長に向けた布石を打っておりますが依然業績は低迷しており、減益となりました。

その結果、売上高は7,386億円（前年同期比5.0%増）、営業利益は307億円（前年同期比7.7%減）となりました。また、持分法による投資利益及び特別利益の減少により、経常利益は287億円（前年同期比17.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は187億円（前年同期比36.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法を変更しております。

以下の前年同期比較の数値については、前期の数値を変更後の区分方法及び利益又は損失の測定方法で組み替えた数値との比較となっております。

〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、国内ネットワークシステム関連は引き続き好調であるものの、北米における光ケーブル事業の回復に時間がかかっており、集積型信号光源等は次世代製品への転換に遅れが出ております。また光ファイバ・光ケーブルの競争環境が悪化傾向にあります。なお、電力事業では、新エネルギー受注案件に関わる工事損失引当金を第2四半期連結会計期間において計上しております。これらの結果、当セグメントの売上高は2,124億円（前年同期比2.4%減）、営業利益は46億円（前年同期比51.6%減）となりました。

〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業は引き続きワイヤハーネスが堅調であり増益となりました。巻線事業では自動車用途が堅調に推移し、また、銅糸など伸銅品においても製品ミックスの改善が着実に進捗しており、当セグメントの売上高は4,172億円（前年同期比8.9%増）、営業利益は141億円（前年同期比11.8%増）となりました。

〔機能製品〕

銅箔事業およびメモリーディスク事業は、旺盛な需要環境のもと製品ミックスの改善が寄与し、当セグメントの売上高は1,192億円（前年同期比5.0%増）、営業利益は119億円（前年同期比6.2%増）となりました。

〔サービス・開発等〕

主に物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等のサービス・開発等の事業を行っております。

当セグメントの売上高は354億円（前年同期比6.0%減）、営業利益は1億円（前年同期比1億円改善）となりました。

（財政状態の分析）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23億円減少して8,063億円となりました。棚卸資産が178億円増加しましたが、投資有価証券が84億円、受取手形及び売掛金が63億円、土地が42億円、現金及び預金が37億円減少しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ49億円減少して5,317億円となりました。長期借入金、短期借入金、社債を含む有利子負債が2,577億円と9億円、その他の負債項目で40億円、それぞれ減少しました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ25億円増加して2,746億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し30.1%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は159億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フロー及び、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、売掛債権の流動化等により、必要資金を賄っております。資金の流動性については、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結し、流動性の確保を図っております。また、日本、中国、およびタイにおいて、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、効率的な資金活用に努めております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
						着手	完了	
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.	ベトナム・ホーチミン	電装エレクトロニクス	アルミ電線の製造設備	約35億円	自己資金及び借入金	2018年10月	2020年9月	(注)

(注) 当該会社のアルミ電線の製造能力は、2021年12月には現状比約4倍となる計画です。

3 【経営上の重要な契約等】

第197期第2四半期報告書に記載した契約以外に、当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	70,666,917	-	69,395	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 65,800		
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,445,800	704,458	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 106,517	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,458	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式115,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,150個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が48株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する167株のうち、100株を相互保有株式欄に含めるとともに、1単元未満の67株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の33株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目2番3号	48,800	-	48,800	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社 (注)1、2	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	65,700	100	65,800	0.09
計	-	114,500	100	114,600	0.16

- (注)1. 「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分です。
2. 上記の所有株式数のほか、山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会名義で67株を所有しておりますが、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、48,859株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,635	46,885
受取手形及び売掛金	*2 224,335	*2 218,012
有価証券	0	0
商品及び製品	36,814	44,482
仕掛品	32,273	40,983
原材料及び貯蔵品	44,703	46,136
その他	28,643	27,551
貸倒引当金	1,215	1,418
流動資産合計	416,191	422,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	218,385	216,975
機械装置及び運搬具	463,538	462,783
工具、器具及び備品	72,325	71,495
土地	39,981	35,731
その他	24,292	35,847
減価償却累計額	601,794	601,027
有形固定資産合計	216,728	221,805
無形固定資産		
のれん	2,542	2,071
その他	8,762	8,085
無形固定資産合計	11,304	10,156
投資その他の資産		
投資有価証券	132,270	123,882
退職給付に係る資産	5,143	5,606
繰延税金資産	6,359	5,532
その他	21,839	17,865
貸倒引当金	1,206	1,169
投資その他の資産合計	164,407	151,717
固定資産合計	392,441	383,680
資産合計	808,632	806,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 124,387	*2 125,441
短期借入金	106,279	101,162
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	4,024	3,259
製品補償引当金	22,827	22,549
その他	62,815	58,874
流動負債合計	330,335	316,287
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	122,227	131,493
退職給付に係る負債	43,174	43,426
環境対策引当金	10,470	10,364
資産除去債務	1,084	1,266
その他	9,270	8,859
固定負債合計	206,226	215,409
負債合計	536,561	531,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	22,271	22,534
利益剰余金	128,130	141,321
自己株式	613	599
株主資本合計	219,182	232,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,020	23,944
繰延ヘッジ損益	495	793
退職給付に係る調整累計額	6,525	6,130
為替換算調整勘定	5,664	6,780
その他の包括利益累計額合計	17,335	10,239
非支配株主持分	35,552	31,725
純資産合計	272,071	274,617
負債純資産合計	808,632	806,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	703,387	738,633
売上原価	578,946	612,400
売上総利益	124,440	126,232
販売費及び一般管理費		
販売費	28,977	30,636
一般管理費	62,190	64,891
販売費及び一般管理費合計	91,167	95,527
営業利益	33,272	30,705
営業外収益		
受取利息	449	448
受取配当金	1,333	1,540
持分法による投資利益	3,513	804
その他	2,860	1,584
営業外収益合計	8,156	4,377
営業外費用		
支払利息	2,990	2,990
為替差損	861	1,037
その他	2,818	2,395
営業外費用合計	6,670	6,423
経常利益	34,758	28,659
特別利益		
固定資産処分益	8,985	3,495
その他	128	944
特別利益合計	9,113	4,440
特別損失		
固定資産処分損	456	2,220
訴訟等損失引当金繰入額	2,125	-
その他	1,060	1,092
特別損失合計	3,643	3,313
税金等調整前四半期純利益	40,228	29,785
法人税、住民税及び事業税	5,774	5,210
法人税等調整額	2,464	3,306
法人税等合計	8,238	8,517
四半期純利益	31,990	21,268
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,764	2,581
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,226	18,686

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	31,990	21,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,675	5,920
繰延ヘッジ損益	217	262
退職給付に係る調整額	794	407
為替換算調整勘定	2,637	1,438
持分法適用会社に対する持分相当額	1,165	381
その他の包括利益合計	11,490	7,594
四半期包括利益	43,480	13,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,972	11,426
非支配株主に係る四半期包括利益	3,507	2,246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Furukawa Sangyo Kaisha (Thailand) Ltd.、Furukawa Electric Autoparts Central Europe, s.r.o.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

OFS Fitel Netherlands B.V.はOFS Fitel Denmark ApSとの合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、FCM(株)は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末と同数の108社となっております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、原子燃料工業(株)は持分の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末の14社から13社となっております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

(会計方針の変更)

米国以外の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号(金融商品)およびIFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
(株)ビスキャス	3,466百万円	(株)ビスキャス	2,848百万円
西安西古光通信有限公司	1,352百万円	西安西古光通信有限公司	1,906百万円
Minda Furukawa Electric Private Ltd.	589百万円	TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	549百万円
Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	380百万円	Minda Furukawa Electric Private Ltd.	440百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	276百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	288百万円
その他	928百万円	その他	686百万円
計	6,993百万円	計	6,719百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	6,463百万円	4,251百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所（以下「東海理化」）から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってりましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起（訴状送達日 2017年6月15日（現地時間））を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額の引当処理を行っておりますが、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

* 2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	2,713百万円	441百万円
支払手形	2,685百万円	1,970百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	18,479百万円	19,685百万円
のれんの償却額	450百万円	448百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,884	55.00	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

(注) 2017年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,649	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	211,977	359,263	106,908	25,238	703,387	-	703,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,679	23,720	6,635	12,410	48,445	48,445	-
計	217,656	382,984	113,543	37,648	751,833	48,445	703,387
セグメント利益又は損失 ()	9,550	12,614	11,171	43	33,292	19	33,272

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	207,903	395,208	111,806	23,713	738,633	-	738,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,453	21,950	7,404	11,684	45,493	45,493	-
計	212,357	417,159	119,211	35,398	784,126	45,493	738,633
セグメント利益	4,618	14,107	11,869	59	30,654	50	30,705

(注)1. セグメント利益の調整額50百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「サービス・開発等」に含めていた一部事業について、事業化の見込みがたつたことにより管理所管の見直しを行い、報告セグメントの区分を「インフラ」に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、当社の本部費用等の配賦方法を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	414円68銭	265円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	29,226	18,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	29,226	18,686
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,478	70,484

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間123,700株、当第3四半期連結累計期間116,933株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年2月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2018年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。